

平成24年第2回多賀城市議会定例会会議録（第2号）

平成24年6月15日（金曜日）

◎出席議員（18名）

議長 板橋 恵一

1番 柳原 清 議員

2番 戸津川 晴美 議員

3番 江口 正夫 議員

4番 深谷 晃祐 議員

5番 伏谷 修一 議員

6番 米澤 まき子 議員

7番 金野 次男 議員

8番 藤原 益栄 議員

9番 佐藤 恵子 議員

10番 森 長一郎 議員

11番 松村 敬子 議員

12番 阿部 正幸 議員

13番 根本 朝栄 議員

14番 雨森 修一 議員

15番 吉田 瑞生 議員

16番 昌浦 泰已 議員

17番 竹谷 英昭 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 鈴木 裕

総務部次長(兼)総務課長 竹谷 敏和

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 紺野 哲哉

建設部次長(兼)都市計画課長 永沢 正輝

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 吉田 真美  
市長公室参事(兼)市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一  
市長公室副理事(兼)市長公室長補佐(政策秘書担当) 小野 史典  
会計管理者 永澤 雄一  
教育委員会教育長 菊地 昭吾  
教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃  
水道事業管理者 佐藤 敏夫  
上水道部次長(兼)管理課長 櫻井 友巳  
◎事務局出席職員職氏名  
事務局長 伊藤 敏明  
参事(兼)局長補佐 鎌田 洋志  
主幹 櫻井 道子

---

午後 2 時 20 分 開議

○議長（板橋恵一）

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしました議事日程第 2 号のとおりであります。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（板橋恵一）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 99 条の規定により、議長において松村敬子議員及び阿部正幸議員を指名いたします。

---

日程第 2 議案第 64 号 平成 24 年度多賀城市一般会計補正予算（第 2 号）（委員長報告）

日程第 3 議案第 65 号 平成 24 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）（委員長報告）

日程第 4 議案第 66 号 平成 24 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 2 号）（委員長報告）

○議長（板橋恵一）

この際、日程第 2、議案第 64 号 平成 24 年度多賀城市一般会計補正予算（第 2 号）から日程第 4、議案第 66 号 平成 24 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 2 号）までの平成 24 年度多賀城市各会計補正予算 3 件を一括議題といたします。

本件については補正予算特別委員長の報告を求めます。9 番佐藤恵子議員。

（補正予算特別委員長 佐藤恵子議員登壇）

○補正予算特別委員長（佐藤恵子）

補正予算特別委員会審査報告をいたします。

議案第 64 号 平成 24 年度多賀城市一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 65 号 平成 24 年度多賀城市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 66 号 平成 24 年度多賀城市水道事業会計補正予算（第 2 号）

本委員会に付託された上記議案は、本日、委員会を開き、各議案ごとに審査した結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、多賀城市議会会議規則第 65 条の規定により報告いたします。

○議長（板橋恵一）

以上で委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

これより議案第 64 号から議案第 66 号までの 3 件を一括採決いたします。

本案 3 件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（板橋恵一）

御異議なしと認めます。

よって、本案 3 件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（板橋恵一）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日 6 月 16 日から 6 月 18 日までは休会といたします。

来る 6 月 19 日は午前 10 時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後 2 時 24 分 散会

---

以上、地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 24 年 6 月 15 日

議 長 板 橋 惠 一

署名議員 松 村 敬 子

同 阿 部 正 幸